

<入院患者様のご家族様へお知らせ>

2/17（月）より面会一部緩和 <緩和変更内容表示>

- 面会回数の緩和 ※同日でも別親族面会可能（時間帯は別に）
 - 1週間に1度の面会
 - 1週間に何度でも面会可能
- 面会予約について ※リハビリや入浴管理のため早めの申込をお願いします。
 - 2日前までの予約連絡が必要
 - 前日までに予約が必要

その他の制限に関しては継続中となっております。

御理解と御協力をお願い致します